

全木連時報



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

7月25日(土曜日)
(第616号) (毎月25日発行)
平成21年(2009年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
編集人 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

3度 木材利用推進全国会議 —創ろう木材新時代— 木材利用推進の取組み事例



木材利用推進活動の展開を

木材利用推進全国会議

木材利用推進中央協議会(会長 並木瑛夫全木連会長)は七月八日、東京・芝公園のメルパルクTOKYOで平成二十一年度木材利用推進「全国会議」・「表彰式」・懇談会を開催し、「木づかい運動の幅広い展開」や「木材の新規利用分野の拡大」などに取組むとした決議を全会一致で採択した。

会議では、まず、並木会長が挨拶し、木材のマテリアル利用や新しい利用用途開拓が必要と強調した。来賓挨拶では、島田泰助林野庁次長(当時)が、住宅着工が百万戸を割る情勢の中で、多様な木材利用の取組みを進めていく必要があると述べた。また、国土交通省の越海興一木造住宅振興室長は、長期優良住宅では木材の利用をうたっているように視野を拡げて産学官の情報交換を通じ施策をアツプさせていきたいと述べた。

国の施策説明では、林野庁木材産業課の木下仁課長補佐、国土交通省木造住宅振興室の浦口恭直課長補佐、文部科学省施設助成課の都外川一幸課長補佐から、それぞれ関係施策の説明を受けた。

議事では、①「学校林など地元木材を使った体育館建設への取組」滋賀県高島市産業循環政策部農林水産振興課参事・今城克啓氏②「間伐未利用材のチップ・ペレット化による多目的利活用事業」福島県・遠野興産株式会社代表取締役・中野光氏③「木材利用拡大のための産学官一体となった大阪府木連の取組事例」大阪府木材連合会専務理事・三宅英隆氏—の三事例の発表があった。

これらを踏まえ①木材産業界、消費者団体、行政関係者が連携した、木づかい運動等の取組みを展開②公共施設整備や公共土木工事における木材利用及び新規利用分野の拡大③間伐材等のマテリアル利用・エネルギー利用等の総合的な利用推進④品質・性能が明確で安全・安心の木材・木材製品の供

給⑤合法性等が証明された木材・木材製品の供給体制整備と利用促進⑥木材利用の推進を図るための法的措置の推進—の各項を重点として中央・地方一丸となって木材利用推進活動を展開するとの決議を全会一致で採択した。

- 目次
- 一面 木材利用推進全国会議開催
 - 二面 東京・新木場に新木材会館が完成 任意労災補償制度のおしらせ
 - 三面 課税特例について 検査員研修会の開催 国内排出量取引ボイラーの場合 素材需給量
 - 四面 景況調査 今年のポスター
 - 給⑤合法性等が証明された木材・木材製品の供給体制整備と利用促進⑥木材利用の推進を図るための法的措置の推進—の各項を重点として中央・地方一丸となって木材利用推進活動を展開するとの決議を全会一致で採択した。
 - 講演では、林野庁木材利用課課長補佐の河野裕之氏が「木材利用に係る環境貢献度の定量的評価手法について」説明した。
 - 最後に優良木造施設表彰式を開催。各賞の受賞施設は次のとおり。
 - ▼農林水産大臣賞 福島県農業総合センター(福島県)
 - ▼林野庁長官賞 茂木町立茂木中学校(栃木県)、YMC A赤水保育園(熊本県)
 - ▼木材利用推進中央協議会会長賞 中津川市立中津川保育園(岐阜県)、島田市立老人福祉センター「伊太なごみの里」/保健・保養等施設(静岡県)、秋田駅西口駅前広場バス乗り場(秋田県)
 - ▼木材利用推進中央協議会会長特別賞 県立徳之島高等学校管理教育棟(鹿児島県)

東京・新木場に新木材会館が完成

東京の木の街「新木場」に、ひととき異彩を放つ建物が完成した。東京木材間屋協同組合（吉条良明理事長）の「木材会館」である。地上七階建鉄骨鉄筋コンクリート造に一部木造を取り入れ、内装はもろろん外装にも木材が使われているため、遠方からでも見て取れる。特に、最上階のホールはヒノキを現代技術で組上げた構造体の屋根により構成されており、この建物の象徴的な箇所。このほか、各階にヒノキのテラスが配置されている。また、コンクリートの表面はスギの型枠が使用されたため、木の表情が残って、全体と調和している。

吉条理事長は、この建物について「都会でも建物に木材を使用できる例を示したものだ。約一千㎡の木材を使用しており、これは七ヘクタールの森林を海岸（＝新木場）に移したことに該当する。地球温暖化防止に向けての活動である。七階は、木材の強度への挑戦の場である。スギの型枠は、以前には一般的に使われていたもの」と総括した。



遠方からでもわかる外観

「任意労災補償制度」 経営事項審査の加点对象になる

全木協連では、新しい保険として、A I U 保険会社を取り扱う「任意労災補償制度」を採用し、所属員事業所に提供するために募集活動を行っている。

この制度は、木材業を営むうえでの事業所内外での自社の従業員、経営者への被害を補償するもの。この制度のセールスポイントは、公的労災の対象とならない①経営者、役員も対象になること②同じく「熱中症」が対象になること。また、最高一億円までの③使用者賠償責任補償を付けられることである。

最近の事例では、労働災害の場合、高額の使用賠償責任を請求されるのが新聞等で報じられていた。企業経営安定の一環として各事業所におかれては、ぜひ導入を検討いただきたい。

また、④公共事業参加の際に必要な「経営事項審査制度」の加対象になることが新しいところ。保険料は、従業員数に関わらず、事業所の売上高により決まるため、⑥従業員数が多い事業所でも負担が少ない。さらに、アルバイト、パート、派遣社員も補償の対象になる。保険料は全木協連の団体契約のため割引になっている。

例えば、年間売上高二億円の事業所の場合、死亡補償七百五十万円、入院補償二千円、通院補償一千円に使用者賠償責任補償五百万円を付けて月額保険料は、木材販売業の場合二千六百二十円、木材製造業の場合は七千円となる。より手厚い補償として死亡補償千五百万円、入院補償五千円通院補償三千円に使用者賠償責任補償一億円を付けた場合は月額の保険料は、木材販売業の場合七千五百円、木材製造業の場合三万二千円となる。(以上は全木協連の募集による加入事業者数が一定数以上の場合で、これを下回れば保険料は変更される。このほか、補償内容は、金額はオーダーメイド設定が可能。)



特徴ある最上階ホールの内装

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ

従業員のために 中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	任意労災保障制度	労働災害への対策に
経営者のために 総合保障プラン	木退共	従業員の退職金の準備に
	積立終身	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病氣入院
などの備えに

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

● 課税の特例についておしらせ ●

廃棄物再生処理用設備に対する課税標準の特例については、専ら木材木製品製造業を営む個人法人を対象に廃木材破砕・再生処理装置を平成二十年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間に新たに取得した場合、課税標準を取得後三年度間に限り4分の3とする措置が取られている。該当する場合は確認を。

(注)対象となる廃木材破砕・再生処理装置は、廃木材(建設発生廃木材、流通発生廃木材または生活発生廃木材に限る)の破砕により再生資源を製造するもののうち、破砕機(チップパーを除く)、選別機(破砕した木材チップと異物を分別する装置)、分級機(破砕した木材チップを一定の大きさにそろえる装置)、搬送装置、操作制御装置を同時に設置する場合のこれらのものに限るものとし、これらと同時に設置する専用の排風集じん機、ポンプ又は配管を含む。

検査員研修会を開催

全木検



全日本木材検査・研究協会(全木検)は、認定業務にあたる検査員養成のため、七月十四～十五日の両日に、東京木材会館で製材等検査員資格者研修会を開催した。

各県木連所属の資格取得希望者十二名が受講し、JAS法、JAS規格、品質管理の実際及び検査実務等の内容を学んだ。

受講者は資格を取得したうえで、認定工場制度における検査業務を行うこととなる。

なお、既報のとおり、今年度よりJAS認定等に関する業務は、全木連からすべて全木検に移行している。

国内排出量取引によるバイオマス ボイラー導入への支援始まる

山村再生支援センター

政府が昨年から始めた「国内排出量取引の試行的実施の中で、木材チップなど木質バイオマスを燃料としたボイラー導入事業が、排出量取引の対象事業となっており、各地のバイオマスボイラー設置に絡む事業の登録が始まっている(五月二十九日現在、二十四の森林バイオマスボイラー導入事業が登録されている)。

この登録をするためには、昨年四月以降設置されたバイオマスボイラーに関して、その事業を買い取りたい企業を探す必要があるほか、バイオマスを使わなかった場合、バイオマスを使わなかった場合、全木連としても会員に対して、情報提供をしていくこととしている。

▼山村再生支援センター(ヘルプデスク) 東京都世田谷区桜丘一
一 電話03-5477-2678
URL <http://sanson-navi.jp/>

平成20年の素材需給量は2603万m³

平成20年木材統計

農林水産省の「平成二十年木材統計」によると、平成二十年の素材需給量は、前年比九・六%減の二千六百三万六千m³であった。

需要面では、需要の約七割を占める製材用は前年比九・七%減の一千七百五十六万八千m³であった。合板用は二三・七%と大きく減少した。木材チップ用は前年比八・九%増加した。

素材供給は、国産材が前年比〇・三%増加して千七百七十九万九千m³であり、外材は前年比二五・二%減少の八百三十二万七千m³となった。

国産材では、針葉樹が前年比一・二%減少し、広葉樹は前年比九・九%増加した。外材では、南洋材、米材、北洋材、その他とも減少し、ニュージーランド材は増加した。

合板用については、全体の量は減少したが、国産材の供給が増加したのが目立つ。

需要部門別、材種別素材供給量

区分	単位	計	国産材			外材						
			小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
計	千m ³	26 036	17 709	14 975	2 734	8 327	672	504	4 410	2 166	866	213
製材用	〃	17 568	11 110	10 930	180	6 458	137	14	4 267	1 035	833	186
合板用	〃	3 986	2 137	2 103	34	1 849	535	490	135	1 123	33	23
木材チップ用	〃	4 482	4 462	1 942	2 520	20	0	0	8	8	0	4
対前年比	%	90.4	100.3	98.8	109.9	74.8	66.7	65.6	95.6	48.8	102.5	90.6
計	〃	90.3	92.7	92.8	90.5	86.5	84.6	70.0	93.5	60.3	103.0	84.9
製材用	〃	76.3	130.9	129.9	261.5	51.4	63.2	65.5	281.3	42.3	94.3	209.1
合板用	〃	108.9	110.5	110.3	110.7	26.0	266.7	11.8	0.0	80.0

景況調査＝全木協

21年6月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数97 回答数70 回収率72%

当月の状況

販売量	増加31% (22)	変わらず46% (32)	減少23% (16)
仕入量	増加22% (15)	変わらず53% (37)	減少25% (17)
販売価格	上昇 3% (2)	変わらず85% (58)	下降12% (8)
仕入価格	上昇 3% (2)	変わらず81% (56)	下降16% (11)

来月の見通し

販売量	増加29% (20)	変わらず54% (38)	減少17% (12)
仕入量	増加28% (19)	変わらず55% (38)	減少17% (12)
販売価格	上昇 4% (3)	変わらず83% (57)	下降13% (9)
仕入価格	上昇 9% (6)	変わらず82% (57)	下降 9% (6)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	10% (6)	75% (45)	15% (9)
南 洋 材	11% (6)	78% (43)	11% (6)
北 洋 材	17% (10)	69% (40)	14% (8)
国 産 材	5% (3)	62% (38)	33% (20)
建 材	11% (6)	75% (43)	14% (8)

乾燥材取引の頻度	増 加	変わらず	減 少
	21% (14)	78% (53)	1% (1)

〔製造部門〕

モニター数114 回答数76 回収率67%

当月の状況

販売量	増加34% (26)	変わらず37% (28)	減少29% (22)
仕入量	増加24% (18)	変わらず38% (29)	減少38% (29)
販売価格	上昇 3% (2)	変わらず72% (54)	下降25% (19)
仕入価格	上昇 7% (5)	変わらず70% (53)	下降23% (17)

来月の見通し

販売量	増加30% (23)	変わらず53% (40)	減少17% (13)
仕入量	増加24% (18)	変わらず46% (35)	減少30% (23)
販売価格	上昇 5% (4)	変わらず88% (66)	下降 7% (5)
仕入価格	上昇15% (11)	変わらず77% (58)	下降 8% (6)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	18% (7)	74% (28)	8% (3)
南 洋 材	17% (5)	76% (23)	7% (2)
北 洋 材	19% (6)	68% (21)	13% (4)
国 産 材	20% (13)	57% (38)	23% (15)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	83% (10)	17% (2)	0% (0)

今年の木材PR用ポスターが完成した。今年のテーマは、「健康」の木造住宅を訴える内容となっている。住宅購入層を対象に、現代人の関心の高い「健康」を強調した。全体で、約二万枚を作成し、各都道府県木連を中心に、日常PR、イベントなどに活用する。

平成21年版
木材PR
ポスターが
完成



林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木材産業を専門に信用保証を行う公的機関です

- (対象業種)
- 造林・育林
- 素材生産
- 木材・木製品製造
- 薪炭生産
- 林業種苗生産
- きのこ生産
- 木材卸売



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)

TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com